

# 「いわきまなびあいバンク」への登録を希望される方へ

いわき市生涯学習情報サイト「いわきまなびあいバンク」への登録を希望される方は、以下の方法により登録してください。

なお、「いわきまなびあいバンク」へ登録された方は、「生涯学習市民講師」としてホームページで公開され、指導内容・活動実績等の情報が広く市民の皆さんへ提供されます。

## 1 個人での登録

### (1) 登録方法

「いわきまなびあいバンク」登録様式（個人用）に必要事項を記入の上、いわき市教育委員会事務局生涯学習課まで、直接または郵送にて提出してください。

### (2) 情報公開の範囲について

- ・提供いただいた個人情報「いわきまなびあいバンク」へ登録し、市民講師活用の目的に限定して情報を取り扱います。
- ・ホームページには、登録様式に記入された太枠内のみ公開し、本人の「連絡先」は掲載しません。

### (3) 個人情報の提供について

- ・小・中・高等学校及び各種専門学校、社会教育施設及び類似施設、国・県・市の機関からの照会については情報を提供します。（まなびあいバンクへの登録をもって同意するものとします）
- ・上記以外で学習活動についての問合せがあった場合には、「いわきまなびあいバンク」登録様式のチェックした内容に応じて対応します。

### (4) 市民講師の活用について

提供いただいた情報は、市民の生涯学習活動、公民館等が実施する市民講座、学校の授業や行事等での講師選定・依頼などに活用されます。

なお、登録によって活動が保証されるものではありません。

## 2 その他

### (1) 登録・利用期間

- ・「いわきまなびあいバンク」への登録は随時受け付けています。
  - ・「いわきまなびあいバンク」の登録期間は、登録した日から当該年度の3月31日までとし、年度ごとに、登録者へ確認し更新します。
- ただし、登録者本人より抹消の申し出があった場合は、期間終了前でも登録を抹消します。

### (2) 登録の更新と内容変更について

- ・登録更新にあたり、書面による登録内容の確認と登録継続の意思確認を行います。
- ・登録内容に変更が生じた場合は、登録様式に変更内容を記入し、いわき市教育委員会事務局生涯学習課まで、直接または郵送にて提出してください。

#### ◆ 問合せ・提出先

いわき市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係  
〒970-8026 いわき市平字堂根町4番地の8  
電話: 0246 (22) 7556 FAX: 0246 (21) 9158  
e-mail: shogaigakushu@city.iwaki.lg.jp